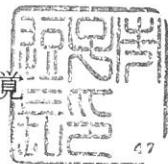




諮詢 第 26 号
2020 年(令和 2 年)10 月 13 日

逗子市個人情報保護運営審議会
会長 安達 和志 様

逗子市長 桐ヶ谷 覚



地方税等に係る口座振替情報のオンライン結合による
保有個人情報の提供について（諮詢）

このことについて、逗子市個人情報保護条例第 11 条第 2 項の規定に基づき、別添事案についてご審議いただきたく諮詢いたします。

【事務担当】
納税課 金(キム) 内線 380

(別添)

担当所管名	納税課、高齢介護課、国保健康課、都市整備課
事務の名称	地方税等の口座振替業務
事務の目的及び根拠法令等	地方自治法、逗子市財務規則、地方税法、国民健康保険法ほか
対象となる個人の類型	地方税等の口座振替対象者
提供する保有個人情報の項目・対象者数	<p>口座振替情報（金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人）及び引落金額 令和元年度実績</p> <p>納税課（固定資産税・市民税・軽自動車税） 約 13,900 件 高齢介護課（介護保険料） 約 600 件 国保健康課（国民健康保険料） 約 7,700 件 （後期高齢者医療保険料） 約 4,200 件 都市整備課（市営住宅家賃） 約 400 件</p>
提供先	株式会社横浜銀行（指定金融機関） 〈はまぎん〉コンピュータサービス（AnserDATAPORT 方式）
オンライン結合の内容等	<p>本市の指定金融機関である横浜銀行へ地方税等の口座振替を依頼するにあたり、口座振替情報等を、横浜銀行のコンピュータサービスで伝送するもの。</p> <p>1 口座振替方法について</p> <p>(1) 現行の口座振替方法 …資料「3. サービス利用イメージ」上段 紳税課、高齢介護課、国保健康課及び都市整備課は、口座振替データを媒体（フロッピーディスク）又は紙により、直接、横浜銀行逗子支店へ手渡している。</p> <p>(2) オンライン結合後の口座振替方法 …資料同下段 行政専用の閉域ネットワークである LGWAN を使用 ・ 紳税課、高齢介護課、国保健康課及び都市整備課は、専用接続端末（pufure）に、USB メモリ等の媒体を介して口座振替データを取り込む。 ・ 専用接続端末（pufure）から AnserDATAPORT を経由し、横浜銀行へ伝送される。</p>

	<p>2 セキュリティ対策について</p> <p>(1) <u>LGWAN を利用</u></p> <p>LGWAN（総合行政ネットワーク）を経由し伝送するシステムであるため、高度なセキュリティを維持し、機密性及び安全性が高い。パブリックネットワークとは切り離された閉域でのネットワークとして構築されている。</p> <p>(2) <u>専用接続端末の設置</u></p> <p>LGWANへの専用接続端末（pufure）は、新たに用意する端末（会計課及び情報政策課に各1台）又は納税課に既設の端末（コンビニ収納で使用している pufure 端末）を使用し、専用接続端末からのみ伝送可能とする。職員が常時使用する LGWAN に繋がる PC とは、別の PC で作業することで、より高い安全性を確保する。</p> <p>(3) <u>ID とパスワードによるアクセス制限及び承認システム設定</u></p> <p>接続端末（pufure）への接続時の認証は、必要な職員に割り振られた ID とパスワードにより行われるため、あらかじめ決められた職員のみ、アクセス可能となる。また、承認システムを設定することにより、最終権限者が承認する前の伝送を不可能とすることができる。今後、権限レベルやフロー等の詳細について、口座振替の内容に応じた設定を検討する。（資料「5. 設定可能な権限レベルと承認フローについて」）</p> <p>(4) <u>協定の取り交わし</u></p> <p>オンライン結合にあたっては、逗子市情報セキュリティ基本方針を遵守するとともに、口座振替情報に関する個人情報の取り扱いについて、公金の口座振込に関して会計課にて取り交わす協定書と同様な取扱いとし、個人情報の保護及び安全対策を図る。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備 考	資料 別添